

内閣総理大臣 菅 直人 様



福島第一原発の大事故の責任をとり 政府は脱原発への転換を速やかに決定すること 自然エネルギーに転換すること

[1] すべての原発を廃炉にし、原子力から撤退することを求めます。

1. 福島原発事故が示した地震・津波の危険に照らして運転中の原発をまず停止し、廃炉に進むこと。
2. すべての新規立地・増設計画を白紙撤回すること。
3. 六ヶ所再処理工場、「もんじゅ」を閉鎖し、プルサーマルを廃止すること。

[2] 東電・政府の責任を明らかにすること。

情報の公開、避難区域の拡大、被ばく限度の引き上げ撤回、被害補償を求めます。

1. 福島原発の事故と汚染、被ばくに関する情報をすべて速やかに公開すること。
2. 避難区域を拡大すること。とりわけ放射能汚染の高い地域と、妊婦、乳幼児、学童及び生徒の避難措置を早急
に実施すること。避難を求める自治体に対しては、政府がその実施を保証すること。
3. 一般人の年被ばく限度20ミリシーベルトへの引き上げ撤回。食品暫定規制値を引き下げること。内部被ばく
を考慮して、全体で年間1ミリシーベルトの現行基準を守ること。
4. 周辺住民の被ばくを外部被ばくと内部被ばく（空気、水、食品）のあらゆる側面から評価し、長期にわたる健
康管理を行うこと。被ばくに対して補償すること。
5. 労働者の年間被ばく限度の引き上げ（250ミリシーベルト）を撤回すること。高線量下で働く労働者の被ば
く管理・安全管理・健康管理を徹底すること。被ばくに対して補償すること。
6. 放射能の海洋への放出をやめること。
7. 周辺住民、労働者、農業・酪農・漁業従事者への被害補償を行うこと。
8. 大事故に関する全ての補償は、優先的に東電・電気事業者に行わせること。

お名前	住所	カンパ

■第一次集約：2011年6月末 ■第二次集約：2011年10月末 ■呼びかけ団体：全国95団体（裏面参照）

■集約先 玄海原発プルサーマル裁判の会 石丸初美
〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島6丁目3-8
TEL・FAX 0952-30-8027 携帯 090-6772-1137
E-mail genkai@khe.biglobe.ne.jp
http://genkai.ptu.jp/

■取扱い団体・個人